

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う電気料金の値引きについて

2025 年 6 月 18 日
電源開発株式会社

当社は、2024 年 11 月 22 日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく「電気・ガス料金負担軽減支援事業（以下、本事業）」の実施に伴い 2025 年 5 月 27 日に経産省から発表された、2025 年 7 月使用分（2025 年 8 月検針分）から 2025 年 9 月使用分（2025 年 10 月検針分）までの電力料金の値引きを行います。

本事業において、月々の請求書に直接反映する形で電気料金の値引きを行います。なお、本事業の値引きの適用にあたり、お客さまからのお申込みは必要ありません。

1. 適用対象

当社と高圧※の電気需給契約があるお客さま

※特別高圧のお客さまは対象外

2. 適用期間

2025 年 7 月使用分～2025 年 9 月使用分

（2025 年 8 月検針分の電力料金～2025 年 10 月検針分の電力料金）

3. 料金

「2. 適用期間」における電気需給約款 15(1)に定める料金は、「4. 電気料金値引き額」に定める割引額を差し引いたものといたします。

4. 電気料金値引き額

適用時期	2025 年 7 月使用分	2025 年 8 月使用分	2025 年 9 月使用分
国による 値引き単価（税込）	1.0 円/kWh	1.2 円/kWh	1.0 円/kWh

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。